

定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回:全体会） 会議録

- 1 開催日時 平成24年10月25日（木）10時～12時05分
- 2 開催場所 倉吉市役所大会議室（本庁舎3階）
- 3 出席状況
 - (1) 委員 出席者13名、欠席者5名 ※別添 委員名簿のとおり
 - (2) 事務局4名、説明者（福祉課1名）
- 4 目的 次に掲げる事項を検討、確認するために懇談会を開催したもの。
 - (1) 会長及び副会長の選任について
 - (2) 定住自立圏共生ビジョン掲載事業の取組状況について
 - (3) 「今後の検討課題」としてビジョンに掲載された取組みに係る今後の展開について
 - (4) 成年後見支援センターの設置について
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員の紹介
 - (3) 会長及び副会長の選任
 - (4) 報告事項 定住自立圏共生ビジョン掲載事業の取組状況について
 - (5) 検討事項 (1) 「今後の検討課題」としてビジョンに掲載された取組みに係る今後の展開について
(2) 成年後見支援センターの設置について
 - (6) その他
 - (7) 閉会
- 6 資料 送付資料のとおり
- 7 結果 本日の会議の結果、次のとおり報告及び検討を行った。
 - (1) 会長及び副会長の選任について
山田会長（鳥取短期大学）及び佐々木副会長（倉吉商工会議所）を選任した。
 - (2) 定住自立圏共生ビジョン掲載事業の取組状況について
事務局より、事業内容及び22年度から23年度の取組実績、24年度の取組予定について説明を行った。その中で、企業誘致に力を入れて取り組むべき等の要望を受けた。
 - (3) 「今後の検討課題」としてビジョンに掲載された取組みに係る今後の展開について
事務局より、「今後の検討課題」としてビジョンに掲載された各取組みについて、各市町の意向について説明を行った。その中で、圏域全体で、現状維持から一歩踏み出す姿勢を望む要望をいただいた。
 - (4) 成年後見支援センター（中部権利擁護支援センター）の設置について

定住自立圏共生ビジョンの取組として、取り組んでいくことを確認した。

8 会議内容（要旨） 下記のとおり

1. 開会 10:00

【事務局】

おはようございます。本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、只今より、『第1回倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会』を開会させていただきます。

開会にあたりまして、倉吉市企画振興部長より皆様にご挨拶申し上げます。

（企画振興部長あいさつ）

大変お忙しいところ、平成24年度第1回のビジョン懇談会に御出席いただきありがとうございます。

定住自立圏構想については、総務省事務次官通知「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、進めてきました。平成21年3月に倉吉市が中心市宣言を行い、22年3月に協定について議会議決を得まして締結しております。協定内容については、「生活機能の強化に係る政策分野」、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」ということで、取組の内容、役割分担を規定してきております。その後、平成22年4月に懇談会を設置して、会議を5回開催し、平成23年3月に「鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン」を策定したところです。ビジョンの期間は、平成22年から26年までの5年間、ビジョンの進行管理については、策定・修正は倉吉市が行う、具体的な取組みは1市4町が実施する、評価・検討についてはこの懇談会で行っていただくこととしています。この度の懇談会の目的ですが、事務局より推進状況を報告させていただき、今後の取組の展開等について皆様からご意見をいただきたいというのが目的です。どうぞよろしく申し上げます。

2. 委員の紹介

（委員紹介 略）

【事務局】

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。その前に、事務局から会議についてご連絡申し上げます。

本日の出席は、委員18名中13名でございますので、懇談会の設置要綱第6条第2項の開催要件であります「委員の過半数の出席」を満たしておりますことをご報告いたします。本日の日程については、会長及び副会長を選任していただき、その後、報告事項、検討事項へと進行していきまして、会議は概ね12時の終了を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

3. 会長及び副会長の選任

【事務局】

それでは、次第の「3 会長及び副会長の選任」に入ります。

「会長及び副会長の選任」につきましては、本懇談会の設置要綱第5条第2項の規定により、懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選によりこれを定めることとなっております。

会長及び副会長の選出をお願いしたいと思いますが、どのように選出致しましょうか。

(事務局一任の声)

事務局より、会長及び副会長の選任につきまして、提案させていただきます。本懇談会の会長として、鳥取短期大学の山田委員様、副会長として、倉吉商工会議所の佐々木委員様にご就任をお願いしたいと思いますですが、皆様いかがでしょうか。

(拍手承認)

ありがとうございます。それでは、山田会長様と佐々木副会長様におかれましては、お忙しいことと思いますが、よろしく申し上げます。では、ここからの進行は、本懇談会の要綱大6条第1項の規定に基づき、山田会長様をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【会長】

会長を引き受けさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。中部定住自立圏の共生ビジョンを平成23年の3月に作りました。実際に動き出したのは、もう少し前からになりますので、2年経ったということです。大きなサブテーマとして、「癒しと活力。絆と自立」というものがあった初めて中部が初めて活性化するんだ、こういうビジョンだったと思います。今日は、それが2年経ってどのような状況になっているかを確認させていただいて、今後更にどう展開していったらいいのかということをご意見をいただきながら、それを事務局が参考にして展開していくことになります。どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

4. 報告事項

【会長】

それでは、報告事項として「4 定住自立圏共生ビジョン掲載事業の取組状況について」事務局は説明をお願いします。

【事務局】

(配布資料確認)

それでは、説明に入ります。最初に、資料1については、定住自立圏共生ビジョンに掲載している取組事業の決算額の一覧と、予算額の一覧となっています。こちらの予算額は、これから説明させていただき資料2のそれぞれに決算額予算額が載せてありますので、資料2に基づき説明します。

説 明

(資料2. 1頁より、事業内容及び22年度から23年度の取組実績、24年度の取組予定を説明)

<事務局からの補足説明及び委員からの質疑>

- ・(説明) P1…平成23年度と24年度の予算決算額について、北栄町及び琴浦町は2ページの事業費も含んでいる。
- ・(質問) 資料1で圏域全体事業費と決算額の合計が異なるのはなぜか?
→圏域全体事業費は、ビジョン策定時に想定された事業費で、予定額のようなもの。
- ・(質問) P7の決算額と資料1の決算額が違うが、どちらが正しいか?
→資料2の数字を見て頂きたい。
- ・(説明) P11…平成24年度の倉吉市の事業費が0円となっているが、9月補正で、改修費移転費用として15,566千円を予算計上している。
- ・(説明) P13…市営体育センターについては耐震調査を行っているが、その他1市4町の体育施設については調査を実施出来ていない。利活用策についても、検討が進んでいない状況。

- ・(質問)「協定項目：広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進」について、観光客の実績はどうか？
→中部圏域の観光入込客数(県の観光入込動態調査)は、平成22年度141万1千人、平成23年度142万9千人で、1万8千人の増となっている。
- ・(説明) P19…平成24年度倉吉市予算額8,000千円は、原石山の工業団地の整備にかかる経費。
- ・(意見)「協定項目：企業誘致の推進」について、定住自立圏を確立していくために一番重要なのは、働く場所の確保。企業誘致が一番大切だと思うが、22・23年度殆ど取組がなされていない現状。24年度は是が非でも重点的に力を注いでやってほしい。働く場所は放っておけば減り、人口も流出してしまう。何とかしなければ、この定住自立圏自体の目的が達成できない。「暮らしよいまちづくり」も大事だが、働く場が無いと人は出ていき、定住自立圏どころじゃなくなってしまう。この分野は、予算も殆ど充てられてないが、予算を充てていかなければ。関西事務所も今までであったもので、ここに頼っていていいのか。企業誘致は全国が競争。中部の現状がこれでは、勝てない。
→具体的には、関金に農作物加工の「ワールドファーム」が平成27年1月に工場開設予定で、30人程度の雇用を確保したい。灘手の工業団地に、東京大学の研究の関係が入る。関金小学校跡地に、メガソーラーが建設されることで、若干の新たな雇用を生んでいる。市が土地を安く提供している。西倉工業団地については、日圧の増設については、約束はもらっているが、景気を見ながらということで、これにも期待しているところ。
- ・(説明) P21…平成24年度事業費もれ。倉吉市1,877千円、三朝町354千円、湯梨浜町636千円、琴浦町743千円、北栄町609千円で、合計4,219千円。
- ・(説明) P24…事業費については、次頁と合わせて計上。「既存バス停の調査」は、平成23年度4,357千円で、倉吉市事業費10,941千円に含まれている。
- ・(説明) P25…駅北循環バス運行に係る経費6,584千円が、平成23年度決算額に含まれている。24年度取組として、平成25年3月末まで継続。
- ・(説明) P27…定住自立圏構想推進基金は充当していない状況。
- ・(説明) P29…平成24年度倉吉市3,786千円は、県外からの移住者の空き家の購入・改修、新築に係る補助金。
- ・(質問)初めての参加なので教えていただきたい。資料2の概算事業費について、どうやって誰が策定したのか。また24年度予算額について、算出するのに関係団体等と協議をされているのか。例えば、観光分野では、梨の花温泉郷や観光施設、各市町観光協会など。
→概算事業費については、ビジョン策定時に、1市4町の担当課で取りまとめた額。予算について、当然関係団体と協議・調整をされていると考える。
- ・(質問) P17の平成24年度取組内容にある、「せきがね観光施設維持管理」とは何が該当しているか。
→関金交流センター、湯命館、湯楽里、グリーンスクーレの維持管理、修繕等に係る経費。
- ・(質問) 圏域全体事業費はビジョン策定時に計上したとのことだが、24年度の圏域全体というのは、どういった考え方なのか。24年度分として集約されたものか。資料を見ていると、概算事業費と実績が大きく違うようなものがたくさんある。
→22年度から26年度までの事業をある程度想定して、大規模事業なら大よそ予定が立っているので、ビジョン策定時でもある程度計上出来た。あとは、ビジョン策定前から継続している事業も掲載したのもあるので、ある程度想定できる。22年度の策以降、今後の予定額のようなものを確認してないので、事業によっては、大きく違っているもの、支出予定でありながら実際は0支出のものな

どもある。事務局も1市4町に照会をかけているが、23年度に担当課同士での協議をする場があったか把握できていないので、その辺の認識の違いで、予算に計上している町、していない町のばらつきがあるところもある。

5. 検討事項

(1)「今後の検討課題」としてビジョンに掲載された取組みに係る今後の展開について

【会長】

それでは、検討事項として、「(1)「今後の検討課題」としてビジョンに掲載された取組みに係る今後の展開について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3については、ビジョンにある全ての取組を掲載したものになります。緑色の着色部分は、平成22年度のビジョン策定時に、今後の検討課題として挙げられたものになります。今回、1市4町に今後の取組の意向を聞いた結果が右側にあるそれぞれの意向となっています。

説明

- 「a-①の二次三次救急」については、医師確保が必要となるので、県レベルでの対応が必要になるのではという声もあった。「a-②地域医療体制の充実」についても、医師の確保が必要なので、各市町の意向が分かれている。
- 「b-①福祉サービスの充実」について、三朝町では検討に至っておらず、またその他の市町についても、単独、圏域全体など、意向が異なっている。
- 「c-①の体育施設」についても、どちらかという、市町単独での取組みという意向が多いが、これはそれぞれの市町が施設を持っているので、こうした回答になっている。「c-②教育環境の整備・充実」についても、市町単独での取組みがいいということで、それぞれの市町で教育方針や取組体制が、既に決まっていたりするので、こうした回答になっていると思われる。
- 「d-①産業基盤の強化・充実」については、市町単独での取り組みが多い。
- 「e-①環境保全の推進」についても、市町で意見が分かれているところ。
- 「f-①交通ネットワーク体制の整備・充実」については、「交通ネットワーク」ということで、どちらかという圏域での取組という意向が多い。
- 「g-①ICT利活用の推進」については、圏域内での取組みという意向が若干多い。
- 「h-①道路ネットワークの構築」については、地域高規格道路の整備ということで、県や国に対しての要望を中部地域として行っているので、こちらについては、圏域内での取組みということで統一が図られている。
- 「◆地産地消の推進」については、協定を結んでいるが、市町単独での取組みという回答が多く、各市町で給食センターを維持管理していることや、地産地消の団体がそれぞれの市町にある関係で、こうした回答になっていると思われる。
- 「◆空き家バンクの連携等による移住の促進」については、移住者に関しては、「積極的に受け入れる」とか、「来られる方を受け入れる」とか、市町によって意識に差があつてこうした回答になっていると思われる。
- 「交流の場や機会の提供」については、それぞれ夏祭りや花火大会をされているので、改めて1市4町で大きな取組みをとる風にはなかなかないようで、市町単独での取組という回答が多い。
- 「◆広域活動の連携による広域的な情報提供」について、ケーブルテレビの相互放送は、琴浦町

については取組の必要性を感じないという回答だが、こちらについては、既に圏域で協議しているところ。

●「k-①圏域情報の発信」については、それぞれ意向が分かれている。

●「◆専門人材の確保及び活用」については、圏域での取組みとして意志統一が図られている。

緑色の着色部分については、今後検討していくこととなっているので、今日のビジョン懇談会で、まだ取組まれていない取組について、これは早急に取り組んだ方がよいとか、ビジョン策定時から状況も変わっているので、この取組みは必要ないのではないかといったご意見を、各専門分野の委員の方からいただければと思います、検討事項に挙げさせていただいた。

【会長】

資料3を見ながら、これはやった方がいいんじゃないかとか、ご意見があればお願いします。

【委員】

1市4町の取組を見てみると、今のところ現状維持でやっているだけみたいなどころがありますが、さらに充実させていくことを検討していく必要があると思います。

医療関係について、休日診療所に対する問題点というの、今色々話す必要があると思うんですが、まず現在地が場所的にも悪いというのがある、それから案内板が非常に貧弱、また前の状況に比べると、休日診療でやられる一次救急では、器具などが非常に希薄であるということ。これを充実させることも必要かもしれませんが、休日診療では小児科が特に中心になると思いますが、どうしても専門医志向が強いということで、厚生病院に集中していく、というような色んなことを考えると、これからの課題としては、本当にあの場所でいいのか、一次救急を全てあそこで任されるのであれば、もっと病院、診療所としての役割をちゃんと考えていく必要があるのではないかと、1市4町で計画的に、あそこを維持するためではなくて、将来どこかいい場所で、受診しやすい一次救急はそこを通過して病院に行くというような、そういった大きなものを考えてほしいと思います。小児産科医の不足というの、これも1市4町の懇談会レベルだけでは考えられないことかもしれませんが、県の9月の補正予算も組まれたりしているので、検討会も立ち上がってくると思いますが、そういったことも将来構想として考えてほしいなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。今日いただいた意見につきましては、担当課に確実に伝えて、結果等については、また次回の会で共有できればと思っています。

【委員】

それから、もう一つ。この懇談会で、新しい協定項目の提案も出してもいいのでしょうか。例えば今、山田学長がおられますが、中部の看護大学構想が出ていますよね。そういったものも、協定項目として出されるのでしょうか。

【事務局】

設置要綱にも記載していますが、事務の所掌としては、ビジョンの策定、取組みの内容にご意見いただく場としていますので、具体的な案件が出てくれば市町に持ち帰って、という流れになると思いますが、ご意見いただければと思います。

【会長】

ということを含めて、新たな取組みということで、医療にもなるし、産業にもなるしという部分で、私どもの「看護大学」についてお話ししたいと思います。

今年の7月に看護連盟から、中部でぜひ4年生の看護大学をという要望があって、その後随分盛り上がり、先般は倉吉市長・議長と、4町長・議長から私どもに作ってほしいという要望を頂きました。県議会の大多数の方も支援していただいています。

内容については、4年生で1学年80名の大学を作るということで、早くて平成27年4月開学。計320名の学生は、文科省などいろんなルールから行くと最低専門の教員が19名必要ですが、実際運営するなら25、6人要るだろうし、職員も10数名要るだろうということです。本学は600名の学生と教職員が80名いるので、ドッキングすると百何十名の教職員と、学生は千人近くなるという大学を作ろうとしています。出来るだけ地域活性化にも役立ちたいという思いもあって、今学内にある寮をやめて、駅前くらいに寮を作りたい、山陰以外の若者も来るので、中部を歩きまわるような大学にしたいということで構想を練っています。医療の充実のためにするのですが、地域活性化の産業基盤にもなるだろうという形でやりたいと進めています。まだ分かりませんが、私どもの単独では出来ないお金の面や、実習施設という非常に大きな問題もあるので、医師会とか県とかいろんな支持を頂いて初めて出来ると思いますので、その辺の準備を進めています。そういう意味では、まさに「中部定住自立圏の大きな核」の一つになるのではないかと考えています。またいろんな支援を頂いたり、ご意見ご助言を頂きたいと思っています。大学のスタンスは、「コミュニティカレッジ」「地域とともにある大学」ということで、みんなで作っていただきたい、そういう風に考えています。

【会長】 その他ありますでしょうか。

【委員】

先ほど委員さんからありましたように、現状維持のものが多くつくづく思います。根本的な事を聞きますが、各市町とも通常行う事業があって、このビジョンとの関わりはどうなっているのか。ビジョンの事業は、成果を上げるために誰が実行するのかということをお知らせいただきたいと思っています。

【会長】

私の理解ですが、そもそもこのビジョンを作る時に、一つは補助金を取ってくるためというのがあったと思います。それで、倉吉があって周辺に4つの町があって、連携することによってグレードアップする、あるいは、倉吉と湯梨浜だけの連携部分でもいいんですが、そういう事業に関して、補助金を引っ張ってこようという話があって、従来の事業をたくさんくっつけ合わせてきたというので、従来事業が多いのは、ある意味当たり前のことだと思いますね。元々これがそこから始まっていると思います。おっしゃるように、せっかくやるのだから、もう一步踏み出そうよというのがあっていいんじゃないか、という思いはみんな持っていると思います。そういうことですよ、議会を通したのも。だから、出来るだけ連携しながらグレードアップしようということだったと思います。

【事務局】

委員のおっしゃられること、よく御理解していますが、会長から今説明がありましたとおり、定住自立圏構想というのが平成20年か21年に総務省の方が立ち上げて、こういうことをやると財政支援をしようということで、今までやっていた事業も、定住自立圏構想ということで挙げると、1年で4000万円の特別交付税措置があるということで、倉吉市は既に合併を進めてきたところですが、1市1町の合併に留まったということで、合併までは至らないが圏域の中で一緒にやろうという取組をするなら、こういう財政措置を使おうということが一つありました。更に、圏域での取組みが強

化されればいいなあという風には思っております。

【委員】

定住自立圏というものをやろうという考え方というのは、今までと同じような行政をやっているもなかなか活性化しないから、定住自立圏を構成してみんなで頑張って活性化していこう、こういうことだと思うんですね。だから、今までの行政の部分とは別の考えで、事業というものを考えていかないと、現状維持だけで定住自立圏に特化したものが出てこないということだと思います。さっきも言いましたが、企業誘致一つにしても、今までの企業誘致をやっている効果が上がらないのだから、定住自立圏として、専任のスタッフを設けてよそと競争して、作戦を組んでやっていった方がいいと思います。そうしないと、定住自立圏の予算をとるのが目的で、予算をとった後は今までと同じようなことをやってあまり成果が上がりませんじゃ、面白くないと思います。先ほどの看護大学にしても、今までと違うものを作っていくということで、全く違った姿になってくると思うんですね。そういう方向で、この事業を進めていくのがいいと思います。予算を立てるのも、そういう観点で立てた方がいいと思います。

【会長】

おそらくこういった意見を出していただいて、事務局で斟酌して今後考えるという意図だと思います。それでは検討事項がもう一つありまして、時間の方もありますので、次に行きます。

(2) 成年後見支援センター（中部権利擁護センター）の設置について

【説明者】

成年後見支援センターの担当課ということで福祉課より説明させていただきます。よろしく願います。

ビジョンには、認知症専門スーパーバイザー設置活用事業（協定項目：専門人材の確保及び活用）ということで、当初挙げていたのですが、検討する中で、成年後見支援センターの設置そのものの必要性が出てきまして、専門人材の活用というよりも、センターを設置していこうということで、今1市4町の障がい者福祉と高齢者福祉分野の両課によって、検討を進めています。昨年の10月から始めまして、今年度も4回協議をしているところです。

資料4ですが、成年後見制度というのがあるんですが、平成12年からの介護保険制度と併せて導入された制度で、介護保険制度は、本人が利用される福祉のサービスの事業所と契約をしていかれるものなんですが、これまでの市町村が措置をしていくという考え方から、本人が契約していくという考え方に変わりました。契約をできる方ならいいのですが、認知症などで契約出来ない方もたくさんいらっしゃいますので、併せて成年後見制度というものが導入されました。その中で、なかなかこの制度の方がうまく利用出来ていない現状があります。

中部の方で対象者がどのくらいおられるか、資料により算出しています。約4,800の方が、潜在的に、制度が必要な方となります。また第三者後見人の必要度が増えています。市町村長申し立ても、制度が普及するにつれて、件数も増えているという現状もあります。そうした現状のある中で、制度がうまく活用されているか振り返ってみると、なかなかうまくいっていない現状があり、2に挙げているような設置の必要性があります。これらを解決するために、中部圏域として、成年後見全般を支援する専門機関として、今業務をしておられる成年後見ネットワーク倉吉に委託していこうと考えています。設置の委託料としては、3,000千円で、負担割合については検討中で、県の方も財政的な支援は、予算計上を約束されてますので、そこも併せて支援を受けて行きます。今成

年ネットワーク倉吉には、専門的職員がいないので、1.5名の人員配置をして常に相談をうけられる体制を作っていきたいと思っています。この制度の中身や利用の仕方については、なかなか周知が進んでいないので、そこは行政の役割の一つだと思いますので、こういった機関と連携しながら制度の利用が進んでいくようにしていきたいと考えております。

認知症の方の体制の中で、制度の必要な方の中に認知症の人がたくさんいらっしゃいますので、認知症の医療体制の支援とか予防対策ということで今まで協定項目（協定項目：認知症にかかる支援体制の整備）として挙げておりましたが、その中で発生する問題の一つの対策として、このセンターの設置を挙げていきたいと考えており思っていますので、よろしくお願ひします。

【会長】

具体的にどういう支援ですが？成年後見人を紹介するのですか？お金を補助するのですか？従来地域包括支援センターでやっていたことをやるのですか？

【事務局】

地域包括がやっていたことも含まれていますが、地域包括でも専門的な部分になると、結局は専門機関に相談を繋げておりますので、そこをワンストップでやるということにもなります。

【会長】

これについて、その他ご意見よろしいでしょうか。では12時になりましたので、まだいろいろご意見あるかと思ひますけども、集約すると、池田委員や谷本委員が言われたように、現状維持からワンステップ出るようなものにしてほしいという思ひが皆さんあると思ひますので、ぜひお考えいただきたいと思ひます。

6. その他

【会長】

事務局から何かありますか。

【事務局】

今後についてですが、意見をいただいたものにつきましては、各市町、担当課へ伝えていきたいと考えております。

また、個別の分野での検討を行うため、懇談会には部会を置くことができることになっておりますが、現段階では部会の設置は行わず、今後特定分野で検討する必要が出てきた場合に、改めて設置したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

先程説明のありました「成年後見支援センターの設置」に係る進捗状況のご報告ために、おおよそですが今年度中にもう一回、懇談会を開催する予定とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

【会長】

まだご意見がおありだったり、これ言い忘れたというのがございましたら、事務局の方に直接ご提示いただけたらありがたいと思ひます。今日は少し時間が延びましたが、ありがとうございました。

7. 閉会 12:05